

(様式①)

事業計画書目次

[港湾局]

13款 1項 2目 港湾物流費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
10	港湾厚生関連施設指定管理経費	81,202	81,202	81,202	81,202	0	0		
11	国際コンテナ戦略港湾推進事業	132,914	132,914	168,063	168,063	△ 35,149	△ 35,149	○	
12	横浜市グリーン経営認証取得促進事業(「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進)	450	450	750	750	△ 300	△ 300		
13	横浜港放射線対策事業	860	860	891	891	△ 31	△ 31		
14	物流施設等管理運営事業(指定管理)	303,121	303,121	294,229	294,229	8,892	8,892		
15	物流施設等管理運営事業(関連業務委託経費)	472,454	472,454	522,084	522,084	△ 49,630	△ 49,630		
16	物流運営事務費	2,784	2,784	3,256	3,256	△ 472	△ 472		
17	港湾労働者等福利厚生対策費	793	793	793	793	0	0		
18	横浜港初入港船歓迎事業	1,151	1,151	1,381	1,381	△ 230	△ 230		
19	船舶・貨物誘致推進事業	1,579	1,579	1,582	1,582	△ 3	△ 3		
20	国際船員福利厚生支援事業	360	360	360	360	0	0		
21	横浜港港湾計画事業化等検討事業	2,073	2,073	2,592	2,592	△ 519	△ 519		
22	港湾統計事業	49,900	48,610	51,040	49,792	△ 1,140	△ 1,182		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	1,049,641	1,048,351	1,128,223	1,126,975	△ 78,582	△ 78,624		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
港湾厚生関連施設指定管理経費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	81,202	0					81,202
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	81,202						81,202
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	78,803	79,726	80,464
算 市債+一般財源	78,803	79,726	80,464
決 事業費	78,802	79,726	80,464
算 市債+一般財源	78,802	79,726	80,464

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	81,202	81,202
算 市債+一般財源	81,202	81,202

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市所有の厚生施設の管理運営は、昭和28年に設立された社団法人横浜港厚生協会（昭和37年横浜港湾福利厚生協会へ名称変更、平成25年一般社団法人へ移行）が実施してきた。平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入した。当該施設は、港湾法第12条第1項第12号において、港湾管理者が行う業務として「船員乗組員又は港湾における労働者の休泊所等これらの者の福利厚生を増進するための施設を設置し、又は管理すること。」とされており、港湾管理者である本市が行う必要性がある。

(対象施設)

- ①大黒ふ頭港湾厚生センター（横浜市鶴見区大黒ふ頭1）
- ②大黒ふ頭レストハウス（横浜市鶴見区大黒ふ頭15）
- ③出田町ふ頭港湾厚生センター（横浜市神奈川区出田町3）
- ④横浜市港湾労働会館（横浜市中区海岸通1-1）
- ⑤山下ふ頭港湾厚生センター（本館、別館）（横浜市中区山下町277-1、中区新山下1-17-7）
- ⑥本牧ふ頭港湾厚生センター（横浜市中区本牧ふ頭1-1）
- ⑦港湾労働者本牧ふ頭厚生施設（横浜市中区本牧ふ頭1-1）
- ⑧本牧ふ頭B突堤厚生施設（横浜市中区本牧ふ頭B突堤7号上屋）

【令和3年度実施内容と期待される効果】

平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入した。今年度についても、指定管理制度による施設の管理運営を行う。荷役作業などの港湾労働者の現場や実情を理解している指定管理者による一体的な管理により、利用者サービスの向上と施設の利用促進が期待できる。

【実績】

令和元年度利用者数

大黒ふ頭港湾厚生センター	127,013名	横浜市港湾労働会館	3,528名	本牧ふ頭港湾厚生センター	521,938名
大黒ふ頭レストハウス	74,123名	山下ふ頭港湾厚生センター(本館)	110,906名	港湾労働者本牧ふ頭厚生施設	5,782名
出田町ふ頭港湾厚生センター	59,605名	山下ふ頭港湾厚生センター(別館)	193,252名	本牧ふ頭B突堤厚生施設	39,549名

【事業スケジュール】

指定期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応のため、指定期間を1年間延長

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

地方自治法第244条の2
横浜市港湾施設条例第21条
港湾法第12条第1項第12号

【根拠とするデータ等】

過年度実績等より積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 永田 実	係長 幡野 邦典	係 市川 絵理
--------------------	---------	----------	---------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[港湾局 物流企画・物流運営課]

事業名		
13 款	1 項	2 目
国際コンテナ戦略港湾推進事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
37	2

令和2年度 事業評価書 番号	6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	132,914	0					132,914
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	168,063						168,063
増△減	△ 35,149	0	0	0	0	0	△ 35,149

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	175,059	321,390	218,940
決 算	市債+一般財源	175,059	321,390	218,940
予 算	事業費	160,107	312,762	211,406
決 算	市債+一般財源	160,107	312,762	211,406

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	132,914	132,914
決 算	市債+一般財源	132,914	132,914

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容、期待される効果】
国際競争力強化に向け、航路ネットワークの拡充や港湾利用コストの低減化、ポートセールス等を実施する。

1 【集貨】航路ネットワークの維持・拡大のための集貨支援、国内・海外ポートセールス

(1) 事業の概要
「国際コンテナ戦略港湾」として、横浜川崎国際港湾圏を主体とした貨物集貨を推進し、国際競争力のある港づくりを進める。横浜川崎国際港湾圏のコンテナ貨物集貨支援策を港湾管理者として横浜市も支援する。

(2) 令和3年度実施内容、期待される効果
横浜川崎国際港湾圏を中心として、国際基幹航路の拡充や国際基幹航路に接続する外航航路網・内航サービス強化に向けた集貨活動を展開することで、横浜港への貨物集約を図る。

2 【創貨】横浜港ロジスティクス拠点の形成

(1) 事業の概要
横浜港のコンテナ貨物取扱量の拡大と定着を図るため、コンテナターミナルに近接したエリアに高度な流通加工機能等を有する物流施設を集積し、ロジスティクス拠点の形成及び機能強化を推進する。

(2) 令和3年度実施内容、期待される効果
・新しい物流施設を建設する際、ロジスティクス拠点事業に相応しい物流施設であるか、審査を行う。
・物流施設整備費貸付金(※)を活用し、ロジスティクス拠点へ物流施設の誘導を行うとともに、融資を希望する事業者へ貸付を行う。
※物流施設整備費貸付金: 希望し、かつ一定の資格がある事業者に、物流施設建設費の最大60%を無利子で貸付を行う。
・物流施設等についての調査
・ロジスティクス拠点の就労環境の向上に取り組む団体に対する支援。
・ロジスティクス拠点における物流施設の機能強化、隣接するふ頭用地等の再編により、横浜港の創貨につながる。

3 【競争力強化】物流機能強化・効率化のための検討等

(1) 事業の概要
上記、集貨の取組を着実に進めるため、物流機能強化・効率化策を検討する。

(2) 令和3年度実施内容、期待される効果
物流機能強化・効率化策を検討し、横浜港の国際競争力の強化につなげる。

【事業費の内訳】

		令和3年度	令和2年度	差引	説明
集貨	ポートセールス	103,550	136,066	△ 32,516	ポートセールス、YKIP集貨支援
創貨	ロジスティクス拠点の形成	21,725	22,650	△ 925	貸付調査・検討調査、補助金
競争力強化	物流機能強化・効率化策の検討	7,639	9,347	△ 1,708	物流機能強化・効率化策の検討
	合計	132,914	168,063	△ 35,149	

【事業スケジュール】

- 航路ネットワークの維持・拡大、ポートセールス等
 - 横浜川崎国際港湾圏が中心となる集貨活動
 - 外国船会社、荷主企業、物流関連企業等訪問(通年)
- ロジスティクス拠点の形成
 - 事業審査及び無利子貸付財務審査(通年)
 - 検討調査委託(通年)
- 物流機能強化・効率化策の検討
 - 物流機能強化・効率化策の検討

【事業開始年度】平成20年度

【根拠法令】港湾法等

【根拠とするデータ等】

港湾計画・中期4か年計画
前年度執行実績などにより積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	蝦名 隆元 永田 実 埴山 誠人	三好 健治 大原 礼 飯島 雄一郎	西野 智世 上田 智也 重村 由佳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目 横浜市グリーン経営認証取得促進事業 (「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	450	0					450
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	750						750
増△減	△ 300	0	0	0	0	0	△ 300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	750	750	750
算 市債+一般財源	750	750	750
決 事業費	750	750	600
算 市債+一般財源	750	750	600

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	450	450
算 市債+一般財源	450	450

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

港湾関係事業者との協働により横浜港の環境の向上などを旨とする「ゆっくり走ろう!横浜港」の取組みの一環で、環境負荷の少ない事業運営を行っている指標となる「グリーン経営認証(※)」を取得する事業者について、登録費用の一部を補助する。

※(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、環境負荷の少ない事業運営について一定のレベル以上の取組みを行っている運輸事業者に対して、認証・登録を行っているもの。

「ゆっくり走ろう!横浜港」の取組事例

- ・自主的で継続的な環境保全運動を行うことを目的に、港湾運送、倉庫、海上コンテナ運送を行っている事業者へ定期的に啓発キャンペーンを実施。
- ・企業との協働によるエコドライブ講習会の実施とあわせ、ふ頭内での制限速度の遵守、アイドリングストップ等の実現のため、「CO₂減」「事故なし」「コスト減」を目指した「ゆっくり走ろう!横浜港」の周知を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

「グリーン経営認証」の取得認証登録費用の一部(上限7万5千円)を補助する。
同認証の推進を図ることで、環境に優しい港づくりへの効果が期待できる。

【実績及び今後見込み】

	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(予定)	R3年度(予定)
認証取得補助件数(年間)	10	10	8	10	6
(累計)	110	120	128	138	144

【事業費の内訳】

単位:千円

	R3年度	R2年度	差引	説明
グリーン経営認証取得促進事業補助金	450	750	△ 300	75千円×6社
合計	450	750	△ 300	

【事業スケジュール】

- 令和3年4月~令和4年2月・・・認証取得、補助金申請期間
- 令和3年5月~令和4年3月・・・認証取得者への補助金交付

【事業開始年度】

平成20年度(補助金の交付は平成21年度から)

【根拠法令】

横浜市グリーン経営認証取得促進事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

前年度補助実績により積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	帰山 誠人	雨宮 美由紀	永森 丈晴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
横浜港放射線対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	860	0					860
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	891						891
増△減	△ 31	0	0	0	0	0	△ 31

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,797	1,128	1,128
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	1,637	800	816
算 市債+一般財源	1,637	800	816

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	860	860
算 市債+一般財源	860	860

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
横浜港が安全・安心な港であることを海外の船会社等に発信し、円滑な物流活動を支えるため、横浜港内の大気、海水の放射線量の測定を行い、公表する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
[大気測定]
・南本牧ふ頭、本牧ふ頭、大黒ふ頭において月1回測定する。また、必要に応じて適宜測定を行う。
・測定結果については横浜港埠頭(株)のホームページ上に掲載する。(横浜港埠頭(株)へ費用の半額を負担)
・大気測定については、平成24年度以降、基準値を超える放射線量は測定されていないため、平成30年度より測定回数を週1回から月1回程度に減じた。
・また、本市環境創造局の放射線モニタリングポスト(保土ヶ谷区仏向西、地上1m)でも大気中の放射線量を測定し公表している。
[海水測定]
・横浜航路・鶴見航路の海水(表層)中の放射線を環境創造局環境科学研究所で月1回測定する。また必要に応じて適宜測定を行う。
・測定結果については、横浜港埠頭(株)のホームページ上に掲載する。(横浜港埠頭(株)へ費用の半額を負担)
・なお、海水測定については、平成23年4月の測定開始から放射線は不検出となっているため、大気測定と同様に、平成30年度より測定回数を週1回から月1回程度に減じた。
・また、国土交通省関東地方整備局が東京湾湾口にあたる浦賀水道航路付近の海水の放射線線量測定を実施し公表している。
[サーベイメーターの校正]
・輸出コンテナ貨物測定用に23年度に購入したサーベイメーターの測定精度を確保するため、計器の誤差の修正を行う。

上記事業の実施により、海外の船会社等に対して、横浜港の安全性・信頼性を高めることに寄与できます。

【実績及び今後見込み】

年度	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
大気測定	95日	95日	47日	50日	12日	12日	16日	14日
海水測定	51日	51日	50日	50日	12日	12日	16日	14日

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
大気測定				予備測定の回数減
海水測定				
サーベイメーターの校正				
合計	891	860	△ 31	

【事業スケジュール】
[大気測定]
月1回程度(通年)
[海水測定]
月1回程度(通年)
[サーベイメーターの校正]
年1回

【事業開始年度】
平成24年度

【根拠法令】
「港湾における輸出コンテナの放射線測定のためのガイドライン」
(国土交通省港湾局総務課危機管理室作成 平成23年8月3日)

【根拠とするデータ等】
前年度執行実績により積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	帰山 誠人	雨宮 美由紀	大沢 忠

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
物流施設等管理運営事業 (指定管理)

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	303,121	0					303,121
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	294,229						294,229
増△減	8,892	0	0	0	0	0	8,892

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	286,741	288,880	291,554
算 市債+一般財源	286,741	288,880	291,554
決 事業費	286,741	288,880	291,553
算 市債+一般財源	286,741	288,880	291,553

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	303,121	303,121
算 市債+一般財源	303,121	303,121

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業目的

横浜港の物流施設の管理運営の効率化、利用者サービスの向上を図るため、公共物流施設に指定管理者制度を導入し、管理運営を一元化する。

2 事業内容

- (1) 使用許可等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 施設の運営に関連する業務
- (4) その他の業務

3 指定管理対象施設

物流等関連施設 (ふ頭用地、荷さばき地、港湾道路等) ※コンテナターミナル関係施設を除く

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差引	説明
1 管理運営費	141,086	133,003	8,083	
(1) 本牧ふ頭の上屋等	38,813	35,271	3,542	
(2) 建材取扱施設	13,685	13,226	459	
(3) その他在来施設	88,588	84,506	4,082	
2 維持修繕費	123,728	123,728	0	労務単価の上昇による増
(1) 本牧ふ頭の上屋等	5,190	5,190	0	
(2) その他在来施設	118,538	118,538	0	
3 一般管理	10,750	10,750	0	
本体価格 (1+2+3)	275,564	267,481	8,083	労務単価の上昇による増
4 消費税	27,557	26,748	809	
合計	303,121	294,229	8,892	労務単価の上昇による増

【期待される効果】

地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考えられる。

【事業スケジュール】

指定期間:平成28年4月1日~令和4年3月31日

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応のため、指定期間を1年間延長

【事業開始年度】

平成18年度:本牧ふ頭の上屋等及び建材取扱施設に指定管理者制度を導入

平成19年度:コンテナターミナル施設に指定管理者制度を導入 (コンテナターミナル施設は25年1月以降、指定管理から除外)

平成23年度:在来物流施設に指定管理者制度を導入 (従来の指定管理施設と併せ、横浜港埠頭公社 (現 横浜港埠頭 (株)) による指定管理に一元化)

【根拠法令】

地方自治法第244条の2第3項

横浜市港湾施設条例第21条

【根拠とするデータ等】

過年度執行実績から積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永田 実	幡野 邦典	大前 俊介

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
物流施設等管理運営事業 (関連業務委託経費)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	472,454	0					472,454
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	522,084						522,084
増△減	△ 49,630	0	0	0	0	0	△ 49,630

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	435,919	435,348	457,357
算 市債+一般財源	435,919	435,348	457,357
決 事業費	423,423	425,951	455,962
算 市債+一般財源	423,423	425,951	455,962

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	472,454	472,454
算 市債+一般財源	472,454	472,454

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

<事業概要>
横浜港の物流施設の管理運営の効率化、利用者サービスの向上を図るため、公共物流施設に指定管理者制度を導入し、横浜港埠頭(株)を指定管理者として管理運営の一元化を図っており、指定管理による物流施設の管理と一体不可分の業務や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた横浜港物流対策業務について、同社に委託することにより、物流等関連施設の一元管理を実施する。

- <委託業務内容>
- ・岸壁・物揚場等管理業務
 - ・SOLAS関連業務(横浜港公共ふ頭における制限区域警備等業務その他の業務)
 - ・道路清掃・巡回業務・横浜港物流対策業務等

【事業費の内訳】

業務	3年度 業務内容及び金額		2年度 業務内容及び金額		差引	説明
岸壁・物揚場等管理業務	69,652		岸壁・物揚場等管理業務	86,158	△ 16,506	業務量の減
SOLAS・横浜港物流対策その他関連業務	359,851		SOLASその他関連業務	388,464	△ 28,613	業務の見直しによる減
業務価格計	429,503		業務価格計	474,622	△ 45,119	
消費税	42,951		消費税	47,462	△ 4,511	
合計	472,454		合計	522,084	△ 49,630	

【事業開始年度】

在来施設等：平成23年度

【根拠法令】

港湾法第12条第1項第4号
横浜市港湾施設条例、同施行規則

【根拠とするデータ等】

各業務所管課による過年度実績等により積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永田 実	幡野 邦典	大前 俊介

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名	
13 款 1 項 2 目	
物流運営事務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,784	0					2,784
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,256						3,256
増△減	△472	0	0	0	0	0	△472

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,543	4,036	3,394
算市債+一般財源	1,543	4,036	3,394
決事業費	2,574	2,040	1,710
算市債+一般財源	2,574	2,040	1,710

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	2,415	2,415
算市債+一般財源	2,415	2,415

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

課内の事業を円滑に行うための事務的経費

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 指定管理者選定評価委員会運営
指定管理者の候補者の選定等を行うため、指定管理者選定評価委員会を開催
- 各種団体の会議や行事への参加、打ち合わせ、研修等
・港湾関係団体、港湾関係労働団体等の行事や会議
・国や他港等との打ち合わせ
- 定期刊行物の購入、食糧費等
・情報収集のための定期刊行物の購入
・会議開催時の飲料購入

【実績及び今後見込み・事業費の内訳】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	説明
(1) 指定管理者選定評価委員会運営	316	0	446	446	委員報酬、食糧費、筆耕翻訳料、バス借上げ
(2) 国・県都の打合せ、事業者訪問、各種団体会議及び行事への参加	796	924	1,685	1,416	普通旅費、タクシー借上げ、駐車場代、有料道路使用料
(3) 定期刊行物の購入、食糧費等	928	786	1,125	922	消耗品費、新聞購読料、食糧費
合計	2,040	1,710	3,256	2,784	

【事業スケジュール】

- 選定委員会スケジュール (予定)
- 6月 第1回選定委員会 (施設視察)
 - 7月 第2回選定委員会
 - 9月上旬 第3回選定委員会
 - 9月下旬 第4回選定委員会

【根拠とするデータ等】

過年度執行実績から積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永田 実	幡野 邦典 松崎 智弘	市川 絵理 柴田 千明

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 港湾局 物流運営課 〕

事業名
13款 1項 2目
港湾労働者等福利厚生対策費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	793	0					793
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	793						793
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	789	789	793
算 市債+一般財源	789	789	793
決 事業費	789	789	793
算 市債+一般財源	789	789	793

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	793	793
算 市債+一般財源	793	793

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

港湾労働法第5条第1項により、地方公共団体は、事業主及びその団体の自主的な努力を尊重しつつ、その実情に応じてこれらの者に対し必要な援助を行うこととされており、横浜港における港湾労働に係る人材育成や労働災害防止、労働安全衛生の向上を図ることを目的とした事業を行う団体に対し、助成を行います。
また、港湾管理者として、港の災害防止や安全衛生に対する啓発活動を行います。

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

- 横浜港の防犯を図るための広報誌「明るい港」の発行及び配布（年3回程度）
…啓発活動による災害防止、安全衛生の向上
- 港湾荷役作業における各種教育訓練の実施
港湾労働者の能力開発に向けた広報事業の実施
…港湾労働者の人材育成に寄与
- 労働災害防止啓発事業を行っている団体に業務委託し、公共ふ頭における安全啓発等のポスターを掲出
…労働災害防止、労働安全衛生の向上

【 実績及び今後見込み 】

（単位：千円）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
防犯広報事業	87	87	87	87	87	87	87
教育訓練事業	500	500	500	500	500	500	500
労災防止啓発事業	202	202	202	206	206	206	206
計	789	789	789	793	793	793	793

【 事業費の内訳 】

（単位：千円）

		R2年度	R3年度	差引
1 補助金	公益社団法人横浜港防犯協会補助金	87	87	0
	公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会補助金	500	500	0
2 委託料	公共ふ頭における労働災害防止等啓発事業業務委託	206	206	0
合 計		793	793	0

【 事業スケジュール 】

- 公益社団法人 横浜港防犯協会
8月・11月・1月：「明るい港」の発行
- 公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会
(1) 通年：講習・研修実施
(2) 9月：スピーチプラザ「私と港」開催
- 労働災害防止ポスターの掲出による啓発事業
(1) 10月（港湾労働者衛生強調月間）
(2) 12～1月（年末年始港湾無災害強調期間）

【 事業開始年度 】

- 公益社団法人横浜港防犯協会：昭和50年度
- 公益社団法人神奈川港湾教育訓練協会：昭和47年度
- 公共ふ頭における労働災害防止等啓発事業の業務委託：平成21年度（昭和40年度から平成20年度まで補助金交付）

【 根拠法令 】

- 横浜港防犯広報事業補助金交付要綱
- 横浜市港湾労働者教育訓練事業補助金交付要綱
- 港湾労働法第5条第1項（関係者の責務）

【 根拠とするデータ等 】

過年度の執行実績などから積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 永田 実	係長 幡野 邦典	係 川部 葉子
--------------------	------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
横浜港初入港船歓迎事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,151	0					1,151
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,381						1,381
増△減	△ 230	0	0	0	0	0	△ 230

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,624	1,462	1,316
算 市債+一般財源	1,624	1,462	1,316
決 事業費	1,211	1,478	846
算 市債+一般財源	1,211	1,478	846

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,151	1,151
算 市債+一般財源	1,151	1,151

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】
横浜港の港湾管理者として、横浜港に初めて入港する貨物船などに対して、記念品の贈呈やセレモニーの開催などにより、歓迎の意を表すとともに、港のイメージアップと今後の利用促進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
事業者からの申請に基づき、横浜港に初めて入港する貨物船などに対して、記念品の贈呈やセレモニーの開催などの歓迎事業を、委託により実施し、港のイメージアップと今後の利用促進に繋がります。

【実績及び今後見込み】

	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	元年度 実績	2年度 見込	3年度 見込
初入港等隻数	108	103	95	93	109	68	100	90
セレモニー実施回数	4	7	7	2	5	0	5	2

(単位：隻)
(単位：回)

【事業費の内訳】 (単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説明
横浜港初入港船歓迎事業費	1,151	1,381	△ 230	直近3か年度の実績平均で積算

【事業スケジュール】
初入港船の情報やセレモニーの申請があり次第、随時対応する。

【事業開始年度】
昭和27年度

【根拠法令】
なし

【根拠とするデータ等】
過年度の執行実績により積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	帰山 誠人	飯島 雄一郎	富田 真史

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
船舶・貨物誘致推進事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,579	0					1,579
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,582						1,582
増△減	△3	0	0	0	0	0	△3

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,492	1,944	1,830	予 事業費	1,579	1,579
算 市債+一般財源	3,492	1,944	1,830	算 市債+一般財源	1,579	1,579
決 事業費	2,551	1,731	1,624			
算 市債+一般財源	2,551	1,731	1,624			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜港へのより一層の貨物集貨のため、利用港湾の決定権を持つ船会社や荷主企業等を訪問して誘致活動を行うほか、荷主企業、フォワーダーなどへの横浜港案内、海運業界誌への広告掲載を通じて横浜港の利用促進を図る。

■令和3年度実施内容

- 船会社、荷主企業等訪問
船会社や荷主企業を直接訪問し、貿易貨物取扱量、物流拠点等の基礎データを収集するとともに、港湾施設や新規航路等に対するニーズを把握し、横浜港の利用を提案する。
- 荷主、フォワーダー及び港湾関係者等に対する横浜港案内
横浜港の優位性やコスト削減、リードタイム短縮に向けた取組などをPRするため、横浜港の船上案内やターミナル視察等を実施する。
- 海運業界誌等への広告掲載
海運関係者等へ横浜港をPRするため、横浜川崎国際港湾㈱、横浜港埠頭㈱及び横浜港振興協会とともに、海運関係新聞等へ広告を掲載する。

【実績及び今後見込み】 (単位：回)

	令和元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
荷主、船社、フォワーダー、港湾関係者等への訪問	103	10	50	100
船上案内等の誘致活動回数	27	3	15	30
広告掲載回数	11	9	10	10

【事業費の内訳】 (単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①船舶・貨物誘致推進事業費	1,579	1,582	△3	定期航路検索情報提供料、広告掲載料等
合 計	1,579	1,582	△3	

【事業スケジュール】

- 船会社、荷主企業等訪問
4月 誘致活動方針決定、4月～3月 個別船社・荷主等訪問の実施
- 荷主、フォワーダー、及び港湾関係者等への誘致活動
随時
- 海運業界誌等への広告掲載
6月～3月 日本海事新聞、 SHIPPINGガイド、荷主と輸送、日刊カーゴ等

【事業開始年度】
昭和60年度

【根拠法令】
なし

【根拠とするデータ等】
過年度実績などにより積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	帰山 誠人	飯島 雄一郎	相原 真理絵

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目 国際船員福利厚生支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	360	0					360	
補助事業								
単独事業		補助率	%					
令和2年度	360						360	
増△減	0	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	400	360	360
算 市債+一般財源	400	360	360
決 事業費	300	300	300
算 市債+一般財源	300	300	300

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	360	360
算 市債+一般財源	360	360

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 経緯

社団法人ユナイテッド・シーメンズ・サービス (以下USS) はアメリカに本部を置き、昭和49年から横浜港で国際船員福利厚生サービスを提供する施設を所有し運営を行っている団体である。

港湾管理者である本市は、国際船員福利厚生事業のノウハウを熟知するUSSに対し、平成元年より運営費補助を行ってきたが、本市の財政状況を加味し、補助金額の削減を段階的にすすめ、平成26年度には運営費補助を廃止し、現在は事業の一環として行うスポーツ活動推進の取組みに対し、補助を行っている。

2 補助理由

港湾法第12条第1項第12号では、港湾管理者が行う業務として「船舶乗組員又は港湾における労働者の休泊所等これらの者の福利厚生を増進するための施設を設置し、又は管理すること。」と規定されている。

USSは、寄港中の国際船員にとって必要不可欠なサービスを提供している貴重な福利厚生施設の運営主体であるとともに、同社が行う福利厚生事業は、船社による福利厚生事業を補完しており、船員のための福利厚生事業の一環として、横浜港に寄港する船員のスポーツ活動への参加を促進する事業を行っている。

以上を踏まえ、船員のための福利厚生施設の運営主体であるUSSが実施する福利厚生事業 (スポーツ活動) に対し、港湾管理者として事業費の一部補助を実施している。

【実績及び今後見込み】

※船員スポーツ大会経費執行額

平成27年	733,697	円
平成28年	713,275	円
平成29年	714,802	円
平成30年	514,204	円
令和元年	686,553	円

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差引	説明
国際船員福利厚生事業費	360	360	0	
合計	360	360	0	

【事業開始年度】

平成元年

【根拠法令】

港湾法第12条第1項第12号

国際船員福利厚生事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

前年度実績により積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	帰山 誠人	飯島 雄一郎	相原 真理絵

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流企画課]

事業名	
13 款 1 項 2 目	
横浜港港湾計画事業化等検討事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	33
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,073	0				2,073	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,592					2,592	
増△減	△ 519	0	0	0	0	△ 519	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	4,000	3,600	3,240
算	市債+一般財源	4,000	3,600	3,240
決算	事業費	1,966	3,132	99
算	市債+一般財源	1,966	3,132	99

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,073	2,073
算	市債+一般財源	2,073	2,073

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容及び期待される効果 】

港湾法に基づく横浜港港湾計画（平成26年改訂）の着実な実行に向けて、事業化の検討を行うとともに、最新の港運動向に応じた計画の見直しを行う。
令和3年度は、港運動向等を踏まえた港湾機能の強化を進めるため埠頭再編等に関する検討を行うとともに、必要に応じて港湾計画変更等に関する資料を作成する。

【 実績及び今後見込み 】

港湾計画は、平成26年度に東京港及び川崎港と合わせて、三港同時に改訂を行った。
過年度の事業内容は以下のとおりである。

	主な内容
平成27年度	臨港交通施設計画等の事業化検討、港湾計画関連調査検討等
平成28年度	小型船だまり計画・臨港交通施設計画の検討、港湾計画関連調査検討等
平成29年度	港湾計画関連調査検討等
平成30年度	港湾計画事業化に伴う埠頭再編検討
令和元年度	港湾計画事業化に伴う埠頭再編検討

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差引	説明
埠頭再編に関する計画検討	2,073	2,592	△ 519	横浜港の港湾機能強化検討委託等
合計	2,073	2,592	△ 519	

【 根拠法令 】

港湾法第三条の三

【 根拠とするデータ等 】

過年度の執行実績、港湾計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	蝦名 隆元	米森 勝行	森山 紀章

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[港湾局 物流運営課]

事業名
13款 1項 2目
港湾統計事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	31
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	49,900	0	1,290				48,610
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	51,040		1,248				49,792
増△減	△ 1,140	0	42	0	0	0	△ 1,182

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	45,394	97,657	50,645
算 市債+一般財源	44,146	96,409	49,397
決 事業費	42,333	97,489	47,314
算 市債+一般財源	41,085	96,241	46,034

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	49,900	49,900
算 市債+一般財源	48,610	48,610

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】
統計法の規定により指定された、基幹統計調査（港湾調査（港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とする））（法定受託事業）を、港湾管理者が、神奈川県知事から事務を受託して実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】
入港する船舶の隻数、貨物量等を調査する事で、港湾調査規則で定める調査目的を達成します。
一部業務（自動車船調査、資料収集、点検、データ入力等）の委託を行い、統計データの精度向上や早期集計、職員の業務負担軽減に繋がります。
統計年報、速報（年、月）、半期報等の作成を行う事で、港湾法で定める統計資料作成の基礎データとして利用できます。

【実績及び今後見込み】 (単位：回数)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
統計データの公表	15	15	15	15	15	15	15

【事業費の内訳】
主な委託業務
① 横浜港に入港する船舶の貿易に関する資料の収集、点検、整理、翻訳及びデータの端末入力等の業務を委託
② 横浜港で揚げ積みされる海上出入貨物の中で自動車船調査を委託
予算額推移 (単位：千円)

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
印刷製本費	595	440	△ 155	実績による減
委託料	46,901	46,166	△ 735	実績による減
使用料及び賃借料	3,530	3,200	△ 330	実績による減
消耗品費	0	80	80	目間の移動が生じた為
その他	14	14	0	

【事業スケジュール】

項 目	時 期
国土交通省・神奈川県報告（月単位）	毎月
速報作成（月報）	7月
統計協力者（船会社等申告義務者）の表彰事業（国土交通大臣他）	7月
横浜港統計年報発行	9～11月
半期報作成	9～11月
国土交通省・神奈川県報告（年単位）	3月
横浜港統計速報（年速報）発行	3月

【事業開始年度】
統計法施行：昭和22年3月26日、港湾調査規則：昭和26年1月1日

【根拠法令】
① 統計法第16条（平19法律第53号）
② 統計法施行令（平20政令第334号）
③ 港湾法第12条（昭25法律第218号）
④ 港湾調査規則（昭26運輸省令第13号）
⑤ 横浜港湾統計月報発行規程（昭30達第10号）

【根拠とするデータ等】
過年度の執行実績などから積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	帰山 誠人	雨宮 美由紀	大沢 忠